

クリエイターへの適切な対価還元に関する主な論点（案）

平成 27 年 1 1 月

本小委員会において示されたクリエイターへの適切な対価還元に関する主な意見を基に、以下のとおり、今後の議論における主な論点を整理する。ただし、今後の議論の状況に応じ、論点は適宜修正されうるものである。

1. 私的録音録画に係るクリエイターへの対価還元についての現状

クリエイターへの適切な対価還元が必要であることについて異論はないものの、現状において、クリエイターへの対価還元が行われていない範囲があるのか否か、すなわち、いわゆる市場の失敗が生じているか否かについての検討が必要である。そのため、当該検討に先立ち、まずは、私的録音録画に係るクリエイターへの対価還元の現状について、コンテンツの流通に係る契約実態や技術的動向を踏まえ、コンテンツの種類や流通態様の差等にも留意しつつ把握することが求められる。

2. 補償すべき範囲

1. で把握された現状に基づき、クリエイターへの対価還元が適切に行われておらず対価還元のための制度的担保又は取組が求められる範囲があるか否か、あるのであればそれはどのような範囲であるのか、について検討が必要である。

3. 対価還元の手段

2. で補償すべきとされた範囲について、どのような手段で対価還元を行うことが適切か検討を行う。その際、対価還元の担い手、対価還元を機能させるシステム設計、対価の分配方法等について検討が必要。

（以上）